

令和元年6月14日 資料 No. 4
建設常任委員会

再開発担当

田町駅前東口地区市街地再開発組合の解散について

1 計画地の位置・地区の概況

田町駅東口北地区は、「田町駅東口北地区まちづくりビジョン（平成 19 年 10 月策定）」の区域にあり、JR 田町駅や地域公共交通の拠点機能を担う駅前広場に隣接するなど、都心の中核拠点と緊密に連携する重要な位置を占めています。近年、後背地の工場及び倉庫の大規模な土地利用転換により人口が急増していることから、快適な歩行者ネットワークの構築と交通結節機能の強化が課題となっています。

これらの現況及び課題を踏まえ、公民連携による一体的なまちづくりを推進するため、「業務、商業、文化・交流等、多様な機能が集積した地域の玄関口にふさわしい駅直結の複合拠点の形成」や「ゆとりある駅前空間や歩行者空間の整備など交通結節機能強化を通じた地域交通の拠点の形成」などがまちづくりの目標となっています。

一方、計画地内（Ⅱ-1 街区）は、老朽化した建物が多く建ち並び、建物の更新時期を向かえおり、駅前広場の機能更新と都市防災性の向上が課題となっていました。

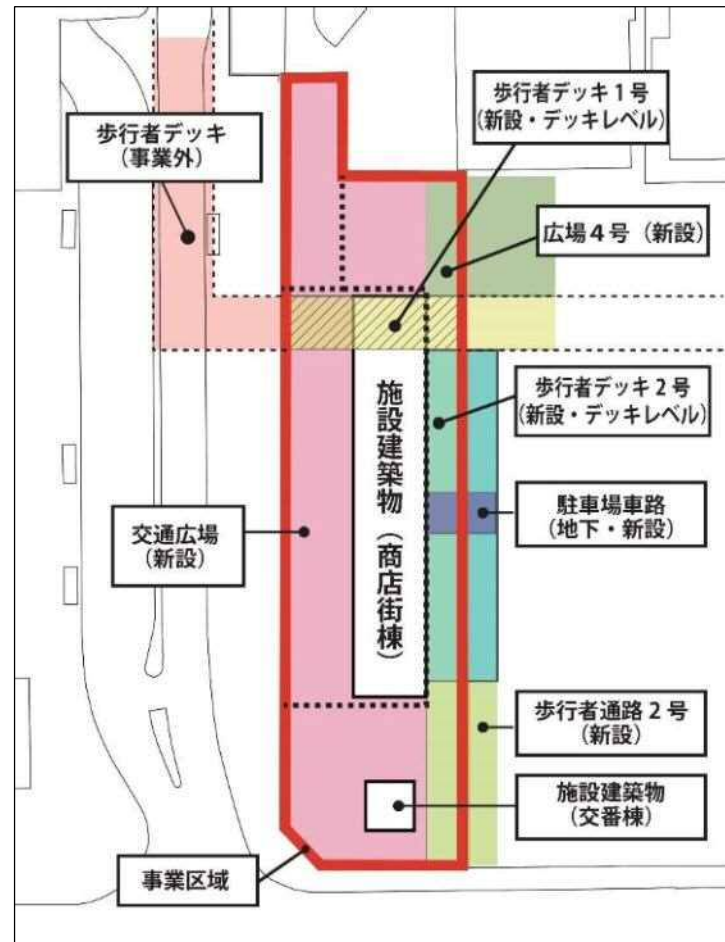
本事業により、新たな駅前商店街としての施設建築物とあわせ、田町駅東口駅前広場の機能を補完し交通結節機能の強化を図るための交通広場、駅周辺の連続的なバリアフリー環境を創出する歩行者デッキが整備され、後背地の街区（Ⅱ-2 街区）と一体となった魅力ある複合市街地が形成されました。



2 これまでの主な経緯

- 平成 18 年 6 月 「地権者の会」 発足
- 平成 19 年 11 月 「田町駅前北（駅前）地区再開発協議会」へ改組
- 平成 24 年 1 月 「田町駅前東口地区市街地再開発準備組合」設立
- 平成 26 年 10 月 都市計画決定（地区計画・市街地再開発事業）
- 平成 27 年 9 月 市街地再開発組合設立認可
- 平成 28 年 6 月 権利変換計画認可
- 平成 29 年 1 月 工事着工
- 平成 30 年 4 月 工事完了
- 令和 元年 5 月 市街地再開発組合解散認可

3 整備した主な公共施設・施設建築物



建物名（主要用途）	なぎさテラス（店舗・住宅）	交番
敷地面積	約 1,300 m ²	約 1,000 m ²
建築面積	約 800 m ²	約 60 m ²
延べ面積	約 3,800 m ²	約 90 m ²
建築物の高さ(T.P.)	約 38m	約 10m
規模	地上 6 階、地下 1 階	地上 2 階



<事業着手前>

